

2004

11月号



428

広 報

かわ
ち

KOHO
KAWACHI

いつも笑顔で
お元気に！

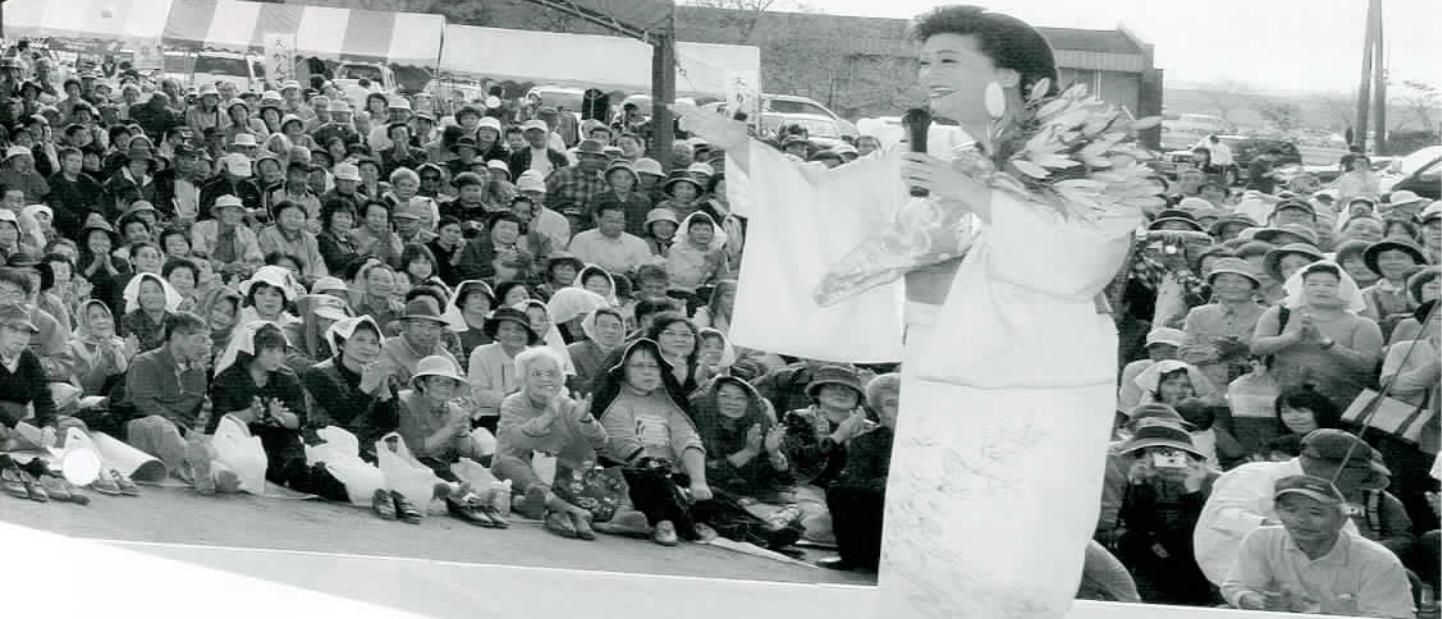


<主な内容>

輝いて河内いきいき祭…P2～3
「市町村合併懇話会」…P4～5
議会だより……………P6～9

(写真:「平成16年10月17日 敬老福祉大会」より)

いき祭



『歌謡ショー』がはじまると特設会場は人でいっぱい！

松原のぶえさんをお目当てに町外からも多くの人が訪れました。なかには、前日から席を確保する人も…。



『松原のぶえ』さんの歌とトークの『歌謡ショー』は
大いに盛り上りました。

「みんなの元気、笑顔がいっぱい。」
河内町の秋を華やかに彩るイベント『2004輝いて
河内いきいき祭』が11月1日から3日まで中央公民館及
び総合グラウンド特設会場等で開催されました。
メインとなつた「文化の日（3日）」は、澄み渡る青空
の下、『ちびっこ相撲大会』（総合グラウンド・相撲場）
をはじめ各種クラブや、児童・生徒の作品展（トレーニ
ングセンター内）、50を超える各種模擬店（総合グラウ
ンド）の他、特設ステージでの『松原のぶえ—歌謡ショ
ー』、『大抽選会』等が催され約4,500人の来場者で
にぎわいました。

☆輝いて☆河内しき

—会場は明るく元気な声がいっぱい！町民ふれあいの祭開催—



↑連日多くの人が訪れた『作品展』



↑『ヒロキ』さんのギターレン漫談に
会場は大笑い。



→『福島消防広場』では実際に
水出し体験が行われました！



→期待の新人！
『愛沢峻也』さん



→『大抽選会』1等の旅行券は
亀田公子さん(手渡)



→『新潟中越地震災害義援金』
義援金130・916円は
町社会福祉協議会より被災地に
送らせていただきます。ご協力
ありがとうございました。

	5年生	4年生	3年生	2年生	1年生
第3位 準優勝	優勝	第3位 準優勝	優勝	第3位 準優勝	優勝
内田 鈴木	川島	内田 岡野	萩原 石山	坂本 石山	本橋 光瑠 (長竿小)
圭人 (源清田小)	智史 (源清田小)	勝也 (源清田小)	捷 (源清田小)	眞求 (長竿小)	雄基 (生板小)
				陸 (生板小)	拓実 (生板小)



ちびっこ相撲大会結果

みんなでやるよー。市町村合併!

第4回 河内町合併推進懇話会

平成16年9月28日、河内町役場において、第4回河内町合併推進懇話会が開催されました。



懇話会での主な意見・質問及び回答

委員— 大きくなればなったよう徹底的に改革がなされる。少子高齢化社会を迎えて、何が何でもやらなければならぬ。右だ左だと論じてもアンケートの結果は出ている。

河内町民が心配しているのは、方向付けをきちんとやらなければならぬということ。住民投票で多い方へ前向きに進めていかなければならぬ。河内町民が一丸となつてやつていただけるような方向を出していきたい。

会長— 住民投票は（市町村合併）懇談会の中でも意見が出ていたので、十分に受けとめて対応していきたい。

これから1、2年の時間はあると思いまますので、メリット・デメリット、方向性を出していきたい。

委員— 合併は相手があることなので、もう一度、龍ヶ崎関係、稲敷関係との話し合いを進めていただきたい。相手が入れられないならばアンケートをとつても意味がない。

懇話会の情報は町のホームページにも掲載しております。
<http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/gappei/torikumi.htm>

会長— 町民の意思が明確になつたうえで話を進めていくしかない。一番大事なことは町民が主体であること。町民の意思を確認したうえで、決めたらまつしぐらに行く。その前にいつも合併できるような行政改革は十分やらなければならない。合併しても行政改革をやらないと、合併した意味がない。

十分やらないと、合併しても行政改革方針は具体的になつていているのでしょうか。

企画財政課長— 10月には、内部組織である本部会議で討議する段階。

委員— 合併問題に関していろいろな情報が流れ、住民は不安な状態である。選挙によって方針が変わるといふようなことは納得できない。あくまでも住民の意思を酌んでいただきたい。できるだけ早く行政改革を具体的に進めていただきたい。

委員— 合併前の市町村の職員は合併後どうなるのか。

企画財政課長— 新市計画の中に職員削減等が謳われることになる。

委員— 河内町が魅力的にならなければならない。高齢化は長寿という意味ではプラス。子供が少ないというのが問題。子供を育てていこうといふ人が外に出ないようにし、外から入ってくるようにしなければならない。これから根を下ろして生活していくこうという人の意見を聴いてまち

づくりに取り組んでほしい。

会長— 第二呆橋（仮称）の完成後は通勤の形態を変えるであろう。それを見越したうえで、菜園付きの住宅のようなものも含めたPRも視野に入れて考えていきたい。

委員— 議会で龍ヶ崎と合併協議会を作ることが否決されたが、再度、龍ヶ崎へお願いをすることができるのか。

委員— 龍ヶ崎とは公式な話し合いは進んでいない。稲敷とも行つてないのので答えが返ってきていない。

委員— どうして稲敷合併推進に関する請願を採択したのか。条件として龍ヶ崎の方が良いと思うが。

会長— 昨年、龍ヶ崎市から断りの公文書が来ている。龍ヶ崎では河内と合併を望んでいるのは少ない。町の住民意識調査では、とにかく合併したいという考えの住民が多数であり、龍ヶ崎、稲敷を問わずに合併したいというのは町民の本音であると思う。

企画財政課長— 新市計画の中に職員削減等が謳われることになる。

会長— 住民発議というのは住民の権利である。3市町同時に発議が起きて龍ヶ崎市も3千700人もの人が署名してくれた。今後は、龍ヶ崎にも働きかけてくれということ、また、住民投票で確認しろということであるが、そういうことも受けとめて、方向性として龍ヶ崎と出れば、

それに向けて最大限の力を尽くす。また、稲敷と出れば、稲敷と取り組むことに最善を尽くすという考え方。

委員一アンケートの結果龍ヶ崎なのだから、断られてもお願いするのが当たり前。2月の議会選挙の前まではお願いに行っていたが、選挙後には今度の問題を否決した。言うならば派閥的行為である。住民の意向を踏みにじつた。「議員報酬は半分でいい」というくらいの考えで町のためにやつてもらいたい。

委員一行政改革の先端として、議員報酬を下げるか議員定数を減らすか検討した。全体的な流れで、定数削減で決まった。実質20%以上の削減になっている。

副会長一議員報酬を10万円程度にし、20人くらいの議員がいた方が良い。があつたが河内では上げなかつた。経済情勢が現在のようになつて他町村は議員報酬を一部カットしているが、それでも河内は若干安い。

委員一町民代表である議員が住民発議をわかつていな、議会の権威を汚すようなことになつた。当分の間は単独でやつていかなければならぬので行政改革は必要。

委員一こういう状態になつた以上は議員報酬についても議論していく。

行政に対するあらゆる問題に執行部と徹底して協力して取り組む。

委員一高校生の子が稲敷との合併は嫌だと言う。下の子は河内中学校の子は皆、龍ヶ崎と合併すると思つていると言う。アンケートには龍ヶ崎市と書いたが、議員さんが私たちの意見を聽かないで取り組んでいることに驚いた。この町を担つていく子供たちが出てしまつて、若い人がいなければ外からも人は入つてこない。中学生、高校生からもアンケートをとつてはどうか。一番の担い手である子供たちの意見を無視するのはどうかと思う。子供たちも（意見を）聴いてほしいと言つている。

会長一お手紙をいたしたり、お電話をいただいたり、本当に子供たちが真剣に考えているのは十分わかっている。一番大事なことです。

委員一（合併協議会設置協議を）否決したが、もつと深く審議してみれば希望も見えてきた。それに努力をするのが議員としての筋である。5万人と10万人では人口が倍も違い、人が多ければ収入もある。農村は少子高齢化が進んで、農業を離れる人も出てくる。活気のある龍ヶ崎市との合併を希望する。

委員一住民意識調査を基に申し入れをしたにも関わらず、合併協議会設置請求が否決されたことについて、委員一龍ヶ崎市議会における市長の発言を受けて、3市町の有志で住民発議の方法に切り替えた。皆さんに署名をいただいて、要望書も作成して議会と町長に提出したというのを私たちの経緯。

委員一議員さんは信用できませんから住民投票を本気で考えてほしい。

委員一合併問題は町民の意識調査に基づいて進めていくわけですから、町民の代表である議員さんはそれに基づいて行動してもらいたい。このような状態で何回協議しても合併に進んでいくことはできない。

委員一河内町は2つのパターン（茨城県が示した合併パターン）が示されており稲敷を望む人もいる。龍ヶ崎市から断られた時点で稲敷の方にも申し入れるべきではないかと言つてきた。稲敷方面に声を掛けていなることにに対してどのように感じているのか。基幹産業の農業を共にするところと合併するのが良いと考える。

会長一農業で成り立ちますか。具体的な私案を示してほしいが。

議会は何をしているのだと言わざるを得ない。方針が決まつていたものと労力を費やして何をやつてあるのか。それを整理しなければ同じ轍を踏む。町民は本当に合併を望んでいる。町民と行政と議会が主体的に責任を持つて取り組まなければ合併問題はこれからもうまく進まない。過去の経緯を総括することが今後のステップになる。派閥でやつていてはこの町は滅びる。

議会は何をしているのだと言わざるを得ない。方針が決まつていたものと熱烈な話し合いを行つていれば断られることはなかつたのでは。

会長一申し入れをして、龍ヶ崎市ではアンケート調査をして答えを出すまで待つてくださいと。そういうことなら待つておられるしかない。そして答えが出てきた。

委員一議会総意のもとに龍ヶ崎市と利根町に申し入れに行つた。その後、新聞に龍ヶ崎市長のコメントが報道され、12月22日に、龍ヶ崎市長からお断りの文書が来たというのが一連の流れ。申し入れをしたのならもつてきただけでなく、議員報酬を下げるか議員定数を減らすか検討した。全体的な流れで、定数削減で決まった。実質20%以上の削減になっている。

会長一お手紙をいたしたり、お電話をいただいたり、本当に子供たちが真剣に考えているのは十分わかっている。一番大事なことです。

委員一（合併協議会設置協議を）否決したが、もつと深く審議してみれば希望も見えてきた。それに努力をするのが議員としての筋である。5万人と10万人では人口が倍も違い、人が多ければ収入もある。農村は少子高齢化が進んで、農業を離れる人も出てくる。活気のある龍ヶ崎市との合併を希望する。

会長一農業で成り立ちますか。具体的な私案を示してほしいが。

町議会定例会一般質問

9月8日から14日にかけて開かれた第3回定例会での一般質問の概要についてお知らせします。

介護保険について、介護予防について、住民サービスについて

質問

介護保険について河内町における現在65歳以上の第1号被保険者数と、65歳以上の介護保険サービス受給者数について。要支援、要介護1の方は、介護保険施設の利用者は何件で何人か。また、サービス利用の不正請求について町ではチェックされているのか。相談対策は。

介護予防について要介護1の方と寝たきりの方の費用、そして寝たきりとなる要因と、予防策として町での取り組みは。町でも健康運動指導士と筋トレ器具を配置しては。

住民サービスについて役場に総合窓口を作ればよいと思うが、現在の対応は。住民がわかるように入り口に一覧をつくるか、各家庭にも配布をしては。

答弁 8月現在第一号被保険者2815人、サービスを受給している

方が268人、要支援者が31人、要介護1は97人、介護保険施設については施設受給者は67人、うち介護老人福祉施設が50人、介護老人保健施設が12人、介護療養型医療施設に4人で27施設に今の方々が利用しています。不正請求についてはチェックをしておりません。相談窓口は、保険年金課、住民課、福祉センターの居宅介護支援事業所窓口、また、あじさい苑の在宅介護支援センターにおいて24時間体制の相談窓口を設置して昨年は591人が相談されました。

介護予防については、寝たきりとなる要因として一般的には脳血管障害等の疾病、筋力低下等が考えられ、予防対策事業として健康と体力づくり研修会を実施、講話、健康料理、実技指導を行っています。在宅介護支援センターでは転倒骨折予防教室を2回実施、健康チェック、筋力アップ体操、栄養指導、また実施後の訪

問指導を行っています。月曜日から金曜日には、一日15人を上限に入浴、食事、機能回復訓練、さらには作業療法士による手先および頭のリハビリ、理学療養士による歩行訓練などを月一回以上行い、2560人が利用しています。また、福祉センターをこれから高齢者の健康増進事業等を中心に取り入れながら、今行っている改革の中でも想定しています。

住民サービスについては、案内の職員は配置をしていくなく、それぞれの窓口で対応しているのが現状です。できることは早急に改善をし、皆さんが利用できるような体制をつくっています。

行財政改革について

質問

行財政改革の理由、計画の中での条件整備、法的手続きや住民への周知、改革の進捗状況、また、16年度予算内での改革や見直し、三位一体の改革による17年度予算の対応は。

また、行政改革を進める中で痛みを伴う部分、一方で芸術や文化、運動場の充実、ボランティア活動推進する環境整備など、各分野で多様な選択が可能となる社会づくり、男女共同参画社会の形成も大事で、改革の中で考慮をしていただきたい。事務的に進める改革、地域の意見、経済効果をどのくらい認めるか等改革に対する情報はどういうに行うのか。**答弁** 5月に行政改革推進本部を設置、その中に幹事会、専門部会を配置、検討を重ねてはいるところで来月ないし11月には行政改革推進委員会

議会だより

議会だより

会で協議をしています。目標年度は3年間を考えていますが、事業により5年ないし10年等の期間が必要になります。内容は、現在案について幹事会で協議をしています。目標年度は3年間を考えていますが、事業によっては5年ないし10年等の期間が必要な場合も当然出てくると思います。16年度の予算の見直しは今のところ考えておりません。17年度の予算編成については、三位一体の改革が12月いっぱいぐらいに示されると報道されており、町の予算編成も取りまとめ作業に入つております。国の方財源対策がはつきりしない中での予算編成が予測されますので、少なく見積もつた予算編成での対応と考えております。

行政改革の内容についてはありとあらゆる項目について検討をしています。住民の皆さんに痛みを伴う場合もあると思いますが、いろいろな面から皆さんに対しての配慮をしていきたいと考えています。情報については、本部会議での協議にいたしておりません。来年の3月までには行政改革推進委員会の諮問を経まして決定をしていきたいと考えています。その時点で皆さんにお知らせをすることになるかと思います。

質問 行政改革はすぐできるもの、長期的なものとあるが基軸になるものは何か。行政改革委員は今まで何をやってきたのか。町長も自ら町民と痛みを分かち合うということですが大変な作業でありがんばつていただきたい。

福祉計画については、3月ごろから特別養護老人ホームを作るといううわさが流れているが施設の建設は総合計画には、あるいは福祉計画にあつたのか。生板地区に建物が集中しているが行政指導は、町は細長い地形なのでバランスよく配置する計

産業廃棄物について、生板地区のごみの山についてはボランティアを募るということであるが、また、削減計画はあるのか。現在ボランティアの申込者は、ごみについての指導を。7月には医療感染性廃棄物の問題が新聞に掲載されたがどのようなことなのか。

行政改革の内容についてはありとあらゆる項目について検討をしています。住民の皆さんに痛みを伴う場合もあると思いますが、いろいろな面から皆さんに対しての配慮をしていきたいと考えています。情報については、本部会議での協議にいたつております。来年の3月までには行政改革推進委員会の諮問を経まして決定をしていきたいと考えています。

す。その時点で皆さんにお知らせを
するというようなことになると思いま
す。

全員がメンバーでその中で6人が幹事で、代表幹事と残りの5人が各部会の責任者ということで、各部会の

産業廃棄物については、生板地区

要望等も取り入れていただいて、双方にかち合わないようあじさい苑の施設長にも2回ほど説明をし、その時点では納得していただき、町の福祉計画に協力を願いしているわけです。

意見を取りまとめて幹事会で協議をして
いるところです。行政改革は以前から取り組んできています。報酬もカットをし、無駄を省き、光力一
ド等を含め非常にスリム化をと、取
り組んできました。

のごみの件ですが平成4年ごろから発生しています。県の責務ですが、今の状況では厳しいので町でもといふことで県と町で協力体制を取り対応しております。また町では新利根川清掃大作戦をするために、それに

貢献
行政改革と二村合併の同時
伴つてごみ問題も一緒にやつていた
だくということで、清掃ボランティ
アを募り清掃活動の中で処理をして
はということで、県でも補助金支援
を検討しており、町単独で清掃ボラ
ンティアを募集している段階です。
現在個人が64名、法人が18社です。
長竿地区での感染性医療廃棄物の違
法の保管ですが、県から国道408
号沿いの倉庫に医療廃棄物が多量に
保管されており調査協力願いがあり
まして職員2名を派遣し違法保管が
確認され、県では業者を呼びまして
事情聴取を行い4日間で全量を搬出
させたということです。

質問 行財政改革と田村百合子の同時進行が最適では。もし、近い将来財政再建団体にならないという見通しがあるのか。

答弁 地方の合併は行財政改革の一端だと思います。一番大事なことは合併は目的ではなく手段で、それは、豊かで住民生活が安心してできる合併が望ましい。合併後はもつとすごい行財政改革があり、これから皆さんに情報を公開しながら前向きの姿

町の行財政改革について、福祉計画について、産業廃棄物について

勢で取り組みながら一体となつて考
えていきたい。それに即応すれば財
政再建にはならない。今まで9年間

必要以外なものは造らない、そういう
ことを貫いてきました。前任者か
ら引き継いでいるものもあり今後も
そういう姿勢でいます。人口に合つ
た財政規模を確立し、農業だけでは
立村、立町ができないが成田国際空
港にも近いし、東京にも50キロメー
トル、17年には第2栄橋が完成しま
す。農業と工業と商業がバランスが
とれるよう大きな視野で前向きに行
財政改革を進め、町が豊かになると
いう考え方で取り組んでいきたいと思
います。



集会所建築補助金について、市町 合併について

質問 集会所建築補助金交付要綱は

今日の補助にそぐわないがいつごろ
の要綱か。最近の補助交付は、隣接
と比較すると格差があり隣接市町村
に見合った補助を考えるべきでは。

合併について、龍ヶ崎市、利根町に
申し入れをし、私ども町民の多くは

順調に進むものと信じていたが、ま
ちづくりの方向性が違うとの理由か
ら断られたが、ここにいたるまでの
協議の詳細と、相手市町の返答は。

6月議会に稲敷との合併推進560
0余名の署名により請願が提出され
採択されたが、住民の熱意であり稲
敷方面への対応は。

答弁 集会所補助金の要綱は平成元
年4月1日より適用をしており、市
町村によって対応はまちまちです。

過去5年間で3件の実績があり補助
金については計算方法があり、最近
では14年に2件、宿、庄布川地区で、
今後については十分に検討をさせて
いただきます。

合併につきましては、両市町に申
し入れをするまでの公式な会議とし
ての経過はありません。町の方向性
が決まったのは6月だろうと思いま
すが、それまでに今後の方向性とい
うことで龍ヶ崎市、利根町と、ある

いは新利根町長さんを交えて協議を
した経過があり、非公式です。申し
入れをした時点では、龍ヶ崎市長か
らは住民からのアンケートをとり検
討をしておりその結果が出るまで待つ
てほしいということで待つていたわ
けです。住民の皆さん方もいろいろ
あると思いますけれども、この間も

地区の懇談会を開催し意見を聞き、
また、住民の意向を聞き、今からの
行革の中では合併も視野に入れて取
り組んでまいります。

質問 市町村合併について、龍ヶ崎
市から文書で断られた内容は町は總
合計画に基づいて運営していると思
いますが、その流れと龍ヶ崎市の都
市計画の方向が違うということです
ね。

答弁 回答では、都市計画区域が同
じである地域の合併ということです。

総合計画はそれぞれの市町村でつくつ
ていますし、都市計画は国で決める
わけです。そのエリアが違うという
のはわからない面があります。

質問 合併についてこの先どちらと
合併しても大丈夫なように町の基盤
を確実にするため、行政、財政を大
幅に見直しをし、改革を推進したい
と発表したが、新たな考えをもとに
町民に対して今後のスケジュール等
については、2年前のアンケート時
の資料はわかりづらいので、もう少

しわかりやすく、情報を正しく調べ
ていただきたい。

答弁 8月に合併の懇談会を開催し

各地域の声を聞いて、その声をもと
に、今後合併懇談会を開催、ご意見、
ご意向、ご提案をお伺いしていくと
ともに、新たな合併の枠組みの中で
その効果の分析を行つて、パンフレッ
ト等を作成、住民の皆さんにお知ら
せをし、その後に、住民のご意見、
ご意向等を伺つてまいりたいとい
う方策を講じていかなければならぬ
かとも考えております。時期的なこ
とは明言はできません。資料につい
ては、あのメリット、デメリットは
13年ごろの資料ですので、今から準
備をしましてきちんと情報を集め
皆さんにわかりやすく、理解され
やすい資料を作り情報について配布
をしたいと思っています。

質問 以前の住民アンケートですが、
合併が望ましいが64・5パーセント
あり、いち早く龍ヶ崎、稲敷を問わ
ず合併に向けて一丸となつて進めて
いただきたいが、合併を前向きに考
えているのか

答弁 まさにそのようなことで、大
事なことは今より悪くなる、住民サ
ビスが行き届かないような状況下で
は合併は不可能で、今より住民サ
ビスも将来の展望も豊かになるとい
う方向性で2年前には住民の方の意

議会だより

議会だより

思表示をいたしました。常に合併は目指しているが、きっちりとした対応ができる体制づくりも、また、合併イメージ改革ですから、正しい情報を作り皆さん 의견を聞いていきたい。また、河内町が一本化しないとなかなか難しいだろうという見解があり、一本化できるよう皆さんにもご協力いただき、今度はいろいろな視野や展望が出るのではないかと思います。今後も合併に向けて一生懸命努力をしてまいりたいと思つていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

金江津中学校講堂工事の調査について及び各学校施設の耐震調査について

質問 金江津中学校講堂は、いつ竣工したのか。この工事の瑕疵担保についてどのようになっているのか、補修工事は町が負担をするのか、そして、委託調査はいつどこの業者が行つたのか、また、耐震調査に該当しない建物で同じような問題がないのか。

答弁 金江津中学校講堂の工事期間は、平成6年6月18日から翌年2月28日、設計事務所については、保証期間はありませんが施行業者については契約書条文にもし引渡し後、雨漏りについては10年間、不具合、修

繕の箇所が生じた場合2カ年間請負業者が完全に手直しすることとなつております。また、請負契約款中第36条に瑕疵担保という条文があり、その中で故意または、重大な過失が生じた場合保証期間、瑕疵担保の期間を10年と定めています。平成6年2月25日竣工で今年10年を経過しています。委託調査の件については、5月1日学校訪問をした際、講堂にひび割れがあつたということ、また、教育厚生委員会の学校施設訪問がありまして確認をしたということです。内容を踏まえ、いかに善処するか検討した結果見積もり、調査事項、それから査定、内容等の審査等を全部含め秋山建築設計事務所へ委託しました。耐震調査については、教育施設が21施設あり対象が56年以前の施設で16あります。その内7施設調査をして安全と判定されたのが3施設です。未調査施設が9施設あり全部で約8700平方メートルで全施設調査については予算的に難しいと思つています。

質問 建物の状態について以前にこのような話があつたのか。鉄筋コンクリートの耐用年数は。監理業務委託金額は。このようなことで補助金のかかわりや、町の負担は。調査報告書の概要の一部を見せていただき、これは当然施工業者さんと設計業者

さんと話をし、対応をしていくといふことですが、検討をしてどのような補修工事をしていくのか。そういう対応をする場合補助金の関係で報告をするのか。また、安全対策のため、十分検討をしていただき今後は当然いろいろな対策をされると思いますが、財源は。

答弁 建物の状態については学校保健法があり、学期ごとに点検をしますが報告がなく、チェックは雨漏り等が重点的で、外側はチェックができなかつたと思います。耐用年数については空港公団での防音工事については47年です。工事の管理委託金額は463万5000円で契約をしています。補助金につきましては瑕疵や、大規模補修があつても耐用年数以内においては補助金はございません。補修工事については、今の技術ですからいろいろ文献が出ており参考にしながら具体的な方法はあると思いますけれどその方法を使つて補修をするほかないということです。

費用負担についてですが、建築物は耐用年数に耐えるだけの責任施工をしています。今後業者さんを含めいろいろ協議をさせていただいて、いろいろな意味で誠意を持って対処していただく方向で協議をしたいと思つています。

10月

町長の動き

1日(金)下組区長・副区長来 府、府議、行革本部会議、介護 保険運営協議会	5日(火)郡町村長・議長合同 行政視察(～7日)
2日(土)町操法大会、長小運動会、幼稚園運動会	8日(金)衛生組合管理者会議、 稻庭管理者会議
13日(水)県南総合事務所環境 保全課参事来庁、県南四郡町 村長会議	14日(木)竜ヶ崎地方精神障害 者後援会来庁、戦没者追悼式実 行委員会
16日(土)消防団結団式	17日(日)敬老福祉大会
18日(月)郡G.B秋季ゲートボ ール大会	20日(水)下水道運営、郡町村 会臨時総会
21日(木)JA稻敷連根部主催 相談員会議	22日(金)郡遺族会研修、町教 育研究会指定研究発表会、結婚 式
23日(土)JA稻敷連根部主催 相談員会議	25日(月)海外研修者挨拶、4 れんこん収穫体験ツアーリフオーラム、衛生組合定例議 会
24日(日)クリーンボランティ ア役員会、長寿者宅訪問	26日(火)入札、稲敷地域アグ リフオーラム、衛生組合定例議 会
30日(土)レディース教室閉幕 式	31日(日)稲敷地区操法大会

ご確認ください！

介護保険の対象にならない場合もあります

住宅改修や福祉用具購入等

最近、住宅改修や福祉用具の購入申請で、保険給付の対象にならない事例が見受けられます。住宅改修は必要書類の不備や対象外工事に、福祉用具の購入では貸与となる特殊ベッドや車いすなどの購入に注意してください。

住宅改修や福祉用具の購入は償還払い（いったん全ての費用を負担していただき、後で保険分（9割）を給付する方法）になっています。ケアマネジャーや町の相談窓口で、工事内容や福祉用具等を確認のうえ実施してください。

住宅改修

申請には、次の書類が必要です。

- ・住宅改修が必要な理由書（ケアマネジャーが作成します。）
- ・改修場所の見取り図
- ・見積書（工事内訳書）
- ・改修前及び改修後の写真
- ・領収書
- ・所有者の承諾書（借家等の場合）
- ・限度額：20万円（自己負担2万円）

※住宅改修は、必ずケアマネジャーや町の相談窓口で確認のうえ実施してください。

福祉用具の購入

購入の対象となるのは、次の5種類です。

- ・腰掛便座
- ・特殊尿器
- ・入浴補助具
- ・簡易浴槽
- ・移動用リフトのつり具

限度額：年間10万円（自己負担1万円）

- ・いったん全額自費で支払います。
- ・購入後「領収書」と「購入品のパンフレット等」を申請書に添えて提出します。
- ・後日、限度額内の9割が戻ります。

福祉用具の貸与

車いすや特殊ベッドなどが借りられます。福祉用具の貸与は、毎月のケアプラン（サービス計画）と支給限度額に含まれます。

利用するときは、ケアマネジャーや町の相談窓口にご相談ください。

◆対象となるもの◆

- | | | |
|------------|--------------|--------------|
| ・車いすとその付属品 | ・スロープ | ・特殊ベットとその付属品 |
| ・歩行器 | ・床ずれ（褥瘡）予防用具 | ・歩行補助つえ |
| ・体位変換機 | ・痴呆性老人徘徊感知機器 | ・手すり |
| | | ・移動用リフト |
- 自己負担は、実際にかかった費用の1割（月々の支給限度額の範囲内）です。

◆相談・問合せ先 ◆ 保険年金課 介護保険係 ☎ 84-2111（内線164）
河内町在宅介護支援センター ☎ 84-0312（特養あじさい苑内）

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～インフルエンザを甘くみないで！～

インフルエンザはただの風邪と違い、急にあらわれる38~40度の高熱、悪寒、頭痛、倦怠感、筋肉痛、関節痛などの全身症状をともない、重症化しやすい病気です。感染力も強く、冬の時期には大流行することもあるため、注意が必要です。特に高齢の方は肺炎、幼児ではインフルエンザ脳症といった命に係わる合併症をひきおこすこともあります。

■ インフルエンザは予防が肝心

★ 予防接種で重症化を防ぐ★

最も効果的な予防法は、予防接種です。しかし、100%予防することは出来ず、かかってしまった場合の重症化をおさえる効果があります。流行時期を考慮して、できれば12月中旬までに接種することをお勧めします。持病などで、接種が出来ない方もいますので、かかりつけ医と相談してください。

★ 日常生活での予防 ★

- ・日頃から十分な栄養、休養を心がける。
- ・できるだけ人ごみをさける。
- ・帰宅後は手洗いとうがいをする。
- ・室内が乾燥しないよう、適度な湿度を保つ。



★ かかったかなと思ったら早めに受診する★

現在はウイルスに直接作用する薬ができ、効果を発揮しています。発病から40~48時間以内の服用が最も効果的です。インフルエンザが疑われたら早めに医療機関で受診しましょう。処方された薬は、必ず医師の指示を守って服用しましょう。

■ インフルエンザにかかってしまったら…

発症後3日目までが最も感染力が強いため、感染を広げないためにも、外出を控えましょう。

- ・脱水予防のため、こまめな水分補給。
- ・1時間に5分くらいは窓を開けて換気する。
- ・部屋の温度は20~22度、湿度は60~70%に保つ。

■ インフルエンザとSARS(サーズ)

重症急性呼吸器症候群（S A R S = サーズ）は、38度以上の発熱など、症状がインフルエンザに似ているため、完全に判別するのは難しいといわれています。サーズには、有効なワクチンも治療薬も無く予防が出来ません。もし、症状が出た場合にサーズとインフルエンザを混乱しないで、速やかに適切な治療を受けるためにも、インフルエンザの予防接種は推奨されています。

◆問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682

入園・入所児童募集!



河内第一幼稚園と源清田・長竿・金江津の各保育所では、平成17年度に入園・入所を希望する児童を次のとおり募集します。



河内第一幼稚園

◆募集人員 80人

◆児童の年齢

- ・2年保育 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた児童

- ・1年保育 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた児童

※預かり保育をしています。

◆募集期間 11月24日(月)から12月3日(金)まで

◆受付時間 午前9時から午後5時まで

◆申請方法 募集期間内に幼稚園に備えてある「入園申込書」に記入の上、提出してください。

◆申込・問合せ先 河内第一幼稚園

☎ 84-3589

◆ 各保育所の受付及び面接日程 ◆

保育所名	受付(面接)日	受付時間	場所
金江津	1月6日(木)	午前9時～午後3時	つつみ会館
長竿	1月7日(金)	午前9時～午後2時	保健センター
源清田	1月11日(火)	午前9時～午後3時	保健センター

★保育士登録募集★

保育士の有資格者で、臨時・パート勤務保育士として働いてみたい方は、住民課へ登録してください。

成人式のお知らせ

平成17年1月9日(日)に中央公民館で成人式典を行います。

■成人式対象者

- ・河内町在住
- ・町内中学校卒業者
(S59.4.2～S60.4.1生まれ)

■問合せ先

河内町教育委員会生涯学習課
(中央公民館) ☎ 84-2843



平成16年“成人祝賀パーティ”から



ぼくの わたしの

印め

金江津保育所



わたなべ ゆうた
しょうほうし



いわたて みく
おはなやさん



あおの あまね
しいくがかりのあねえさん



ぬまざき はるか
ほいくしょのせんせい



しのだ まこと
ケーキやさん



さかきばら あおい
アイドル・モデル



しのだ えま
かんごふさん



さかい ゆりか
スチュワーデス



短歌

力わち短歌会

父がそつと見守りくれているような気がする河原に花芒咲く
暁を雨降り出せり刈り取りの予定狂いし事に苛立つ
友逝きしうだる暑さのその中のうせんかつら乱れ咲きをり
怒ること知らざりし人の懷に帰りし吾妹いとしかりけり
音色なく残暑の中を風鈴の糸黒ずみて夏は終りぬ
晩鐘の音色かすかに耳に入る祈る農夫も幸せにみち
萩芒野菊彩る山間にしばし休まん車を止めて
濃き蒼に澄める筑波の遠景色借景に欲しと思へり散索の帰るや
ゆつたりと時を過ごせる野地蔵の無念無想にそよぐ秋風

(生板)

青山山石我蛭久郡青庄
木口田山松野司登千子
かげ郎ときえ浩洋翠一
保マサ工

「てにをは」の一字に迷ふ秋灯下	津根 としお	八十路坂登ればそこに紅葉かな	諸岡 勇
赤どんぼ途切れし歌を子がつなぐ	田中 康夫	葉湯に肩まで浸かる秋の雨	飯島 ヨシノ
悪相の魚は美味し草紅葉	大関 さと	宴席の古酒に浮かれて隠し芸	遠藤 正雄
文豪の旧居津和野の初紅葉	川口 ふく	灯を消せば一日早や過去ちろ虫	吉田 四郎
敬老の日何事もなく過ぎにけり	大野 志げ子	外出着脱ぎ捨ててより夜長かな	鴻野 たけ
通り雨晴れて薄に軽きあり	若泉 栄治	どこまでも羊の群れや草紅葉	大塚 一重
鶴なくや腕白坊主走り出す	寺田 節子	黄葉に包まれ深き谷の音	兼丸 ミドリ
那珂港鮭真つ二つ「お買い上げ」	田沼 和子	追ふ蝶も追わるる蝶も暮の秋	杉原 利代
大利根や茜に染まる尾花原	橋爪 かん	飯塚 まさよし	
根本 たけし			

俳句力わち俳句会

農業者支援センターだより

日本人の米飯の食べる量 一人一日茶碗2.2杯

日本人は、年間の米の食べる量は白米一俵分(60kg)弱です。

もしも、白米60kg(一俵分)10万円の米飯を食べたとしても「一日274円」、「一食91円」です。

日本人の米飯一日分にかかる値段を下記で計算してみてください。

「玄米」一俵(60kg)の価格 × 1.1 ÷ 365 = 一日分の値段

「白米」(1kg)の価格 × 60 ÷ 365 = 一日分の値段

日本人が一日に食べる値段(購入価格別)

玄米一俵(60kg)の
購入価格

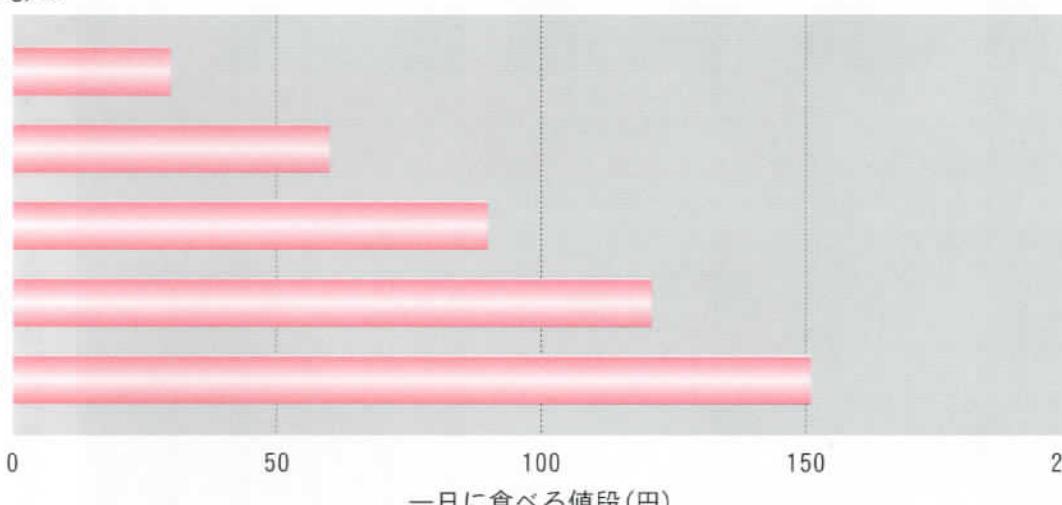
10,000円

20,000円

30,000円

40,000円

50,000円



※備考：玄米から白米にした場合一割減、一合を炊いた場合茶碗二杯で計算しております。

河内町は、安心で美味しい米生産に心がけましょう。

日本人は、安心で美味しいご飯をもっともっと食べましょう。

◆問合せ先◆ 河内町農業者支援センター ☎ 84-2111(内線144)

新潟県中越地震の義援金について

- 災害義援金の受付（募金箱を設置しております）
 - ・役場窓口
 - ・農村環境改善センター
 - ・つつみ会館
 - ・福祉センター（社会福祉協議会）
- 郵便局から備付の振込用紙で振込むこともできます
名 義 日本赤十字社新潟県支部
口座番号 00530-2-2000
※通信欄に「中越地震」と明記してください。
振替手数料は免除されます。



◆問合せ先◆ 日本赤十字社河内町分区事務局(役場住民課内) ☎ 84-2111(内線186)

まちのできごと

河内町発展に尽力されてきた 高齢者に感謝と敬意を表し ～平成16年度 敬老福祉大会開催～



褒賞者を代表し謝辞を述べる青木保・すみさんご夫妻



「ブラック島田」のマジックに会場もビックリ！

第1部の式典では、百二賀之祝褒賞（102歳・1名）百一賀之祝褒賞（101歳・1名）百寿褒賞（100歳・3名）長寿褒賞（99～95歳以上・22人）や米寿褒賞（88歳・33人）、傘寿褒賞（80歳・95人）、高砂夫妻（共に80歳以上・18組）、前年受賞者は除く）の表彰が行われ、褒状と記念品が手渡され、受賞者を代表し青木保・すみさんご夫妻による、お礼の言葉をいただきました。

式典に続く第2部のアトラクションでは、俳優の岡崎二朗歌謡バラエティーショー、ブラック島田のコミカルマジックショー等の他、河内中音楽部による吹奏楽演奏、利根川団十郎一座による演舞会、かわち☆きつずクラブの南中ソーランが披露され一日楽しく過ごしました。

10月17日、河内中学校講堂を会場に、町内の70歳以上の方を招待し敬老福祉大会が開催されました。



厳正な規律と土気のモード



10月31日、龍ヶ崎市役所（駐車場）を会場に『第55回稲敷地区消防ポンプ操作法大会』が各市町村の代表を迎えて開催されました。前夜からの雨も会場の熱気に吹き飛ばされるように開会式までには降り止み、各市町村の代表選手・応援団の士気もあがり、気合充分！競技が開始されました。大会の結果は、河内町の代表として第3分団が小型ポンプの部に出場し、連日連夜の練習の成果を発揮し見事4位入賞を果たしました。

10月23日、県の銘柄産地に指定されている河内町のれんこんをもつと知つてもらおうと「れんこん収穫体験ツアーア」（主催：JA稻敷・JA稻敷蓮根部）が下加納地区のれんこんほ場で開催され、抽選で選ばれた都心に住む家族約100名が参加し、れんこん生産部会の付き添いで実際にれんこん掘りを体験しました。また、中央公民館に移動し行われた昼食会では、れんこん部会女性部のれんこんを使ったアイディア料理に舌鼓。楽しい一日となりました。

れんこん掘りに挑戦！

身近な出来事や地元の話題をおよせください。秘書広聴課 TEL 84-2111 (内線103)

みんなの窓

11

月

NOVEMBER

お知らせ

11月の徴収

◆ 豊田新利根土地改良 3期 ◆

徴収日は11月30日です

年金制度改正のお知らせ

国民年金法等の一部を改正する法律が10月から施行され、厚生年金保険料率の改定、国民年金又は厚生年金保険老齢年金等の年金額の改定など年金制度の一部が改正されたくなりましたが、次の点にご留意ください。

※国民年金保険料は平成17年3月分まで13・300円で変更ありません。

厚生年金の保険料は、法律改正により平成16年10月分より現行の13・58%から0・354%引き上げられ、13・934%となりましたが、国民年金の保険料は平成17年3月分までこれまでどおり13・300円となつております。

年金制度改正の
お知らせ

国民年金法等の一部を改正する法律が10月から施行され、厚生年金保険料率の改定、国民年金又は厚生年金保険老齢年金等の年金額の改定など年金制度の一部が改正されたくなりましたが、次の点にご留意ください。

※国民年金保険料は平成17年4月分から毎年280円ずつ引き上げ、平成29年（2017年）度以降は16・900円で固定されます。

価格は、いずれも平成16年度価格によるものです。平成17年度以降の保険料は、これらの金額に賃金の伸び率が反映されます。

茨城県最低賃金

茨城県労働局では、県下の全産業、全労働者に適用される茨城県最低賃金を時間額648円（現行647円：引上げ額1円）に改定し10月17日より適用しました。

最低賃金は、仮に使用者と労働者の双方が合意した上であつても、最低賃金未満の賃

10月から改定実施

1948年（昭和23年）12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー」（Human Rights Day）と定められました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行つています。一人ひとりはみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。人権週間にあたり、人権は自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え豊かな人間関係をつくりましょう。

12月4日から10日までは人権週間です

茨城県労働局では、県下の全産業、全労働者に適用される茨城県最低賃金を時間額648円（現行647円：引上げ額1円）に改定し10月17日より適用しました。

最低賃金の保険料は、法律改正により平成16年10月分より現行の13・58%から0・354%引き上げられ、13・934%となりましたが、国民年金の保険料は平成17年3月分までこれまでどおり13・300円となつております。

◆問合せ先

茨城県労働局労働基準部賃金室

TEL 029-224-6216
又は、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

第56回人権週間強調事項
水戸地方法務局／茨城県人権擁護委員連合会

自動車税は、4月1日現在の名義人に課税されます。自動車を他人に譲ったり、使用しないなつた時は、必ず運輸支局で名義変更等の手続きをしてください。これをしませんと、いつまでも名義人に課税されるなど、トラブルの原因になります。

なお、3月下旬は窓口が混雑しますので、手続きはお早めにされるようお願いします。

○障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
○部落差別をなくそう
○アイヌの人々に対する理解を深めよう

○外国人の人権を尊重しよう
○H.I.V感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくす
○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

動を行つています。一人ひとりはみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。人権週間にあたり、人権は自分と同じように他の人にもあることを考え、お互に相手の立場を考え豊かな人間関係をつくりましょう。

○インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
○性的指向を理由とする差別をなくそう
○ホームレスに対する偏見をなくそう
○性同一性障害を理由とする差別をなくそう
○ホームレスに対する偏見をなくそう

◆問合せ先

茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所

TEL 029-842-8111
○自動車税について
○自動車税について
茨城県江戸崎県税事務所

TEL 029-892-6111

リウマチ教室のご案内

教室を開催します。是非ご参
加ください。

筑波大学臨床医学系内科
リウマチ膠原病アレルギー

の取扱い日は、次のとおりで
す。

2010年までにはリウマチは原因解明されるといわれ

日時 12月5日(一)

リウマチ膠原病アレルギー
鈴木 豪 先生

◆通常受付 月曜日～金曜日
（祝日は除く）

ですが、またまた痛みや変形、寝たきりの状態で苦しむ人がたくさんいます。人口の1%、茨城県内には約3万人のリウマチ患者がいるといわれています。適切な治療をするのとしないのとでは大きな違いがあり、その為には正しい知識と情報が必要です。

日本リウマチ友の会茨城支部では、下記によりリウマチ

◆内 容

○医療講演「リウマチの治療
—新しい時代へ」

筑波大学臨床医学系内科

リウマチ膠原病アレルギー

講師 後藤 大輔先生

○療養相談会（個別相談）

龍ヶ崎済生会病院整形外科

医長 河村 春生先生

主催(社)日本リウマチ友の会茨城支部
会場エレベーター、車椅子用トイレ有り、入場無料、どなたでも入れます。

◆問合せ先
県南バスポートセンター
TEL 029-825-4555

※年内にバスポートを交付で
きるのは12月16日（木）まで
に申請された方となります。
（紛失・盗難等による再発行
を除く。）

戸籍の窓

2004年10月届出分 (敬称略)

おめでた		おめでた		おめでた	
赤ちゃん	保護者	地区			
とも 朋	遠路一也	流作			
かえで 楓	金澤順一	平川			
ゆう 優	矢沢崇裕	中金江津			
ゆう 優	秋山宏片	片卷			
そら 空	飯塚宏中	中金江津			
ち 千	植武勝巳	庄布川			
ひろ 尋					

氏名		年齢	地区
秋山	定一	54	関場
市嶋	いわ	95	田川
森田	六郎	48	平川
秋山	慎	75	早井
青野	義雄	91	中金江津
羽鳥	岩夫	64	羽子騎
大野	福	84	田川

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

＝ 製造事業所の皆様へ ＝

平成16年工業統計調査を12月31日現在で行います。
調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月に
かけて調査員があ伺いします。

なお、調査票に記入していくだいたい内容について
は統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な
ご記入をお願いします。

河内町茨城県 経済産業省



水道管理事務所 がらのお知らせ

～口座振替の皆様へ～

12月の水道料金は15日に引落しになります。

◆問合せ先◆

水道課(水道管理事務所内) ☎ 84-2361

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 12月1日(水) 午前10時～正午
12月15日(水) 午前10時～午後3時
場 所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎ 84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場 所 公民館第3分館(西共同利用施設)
問合せ先 ☎ 84-4888(FAX兼用)

交通事故相談

日 時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時
弁護士相談 水曜日
午後1時～4時(要予約)
場 所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎ 029-823-1123

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場 所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎ 84-5017

◆ 町の人口と世帯 ◆

平成16年11月1日現在
人 口 11,488人 (+4)
男 5,690人 (±0)
女 5,798人 (+4)
世帯数 3,373戸 (+4)

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故10月発生状況
(前月比) (累計)

発生件数	21件 (±0)	(204)
死 者 数	0人 (±0)	(1)
負傷者数	13人 (±0)	(101)

竜ヶ崎警察署調べ

広報

かわち

平成16年11月15日発行

TELガイド

役 場	☎ 84-2111	学校教育課	☎ 84-3322
	FAX 84-4357	生涯学習課(中央公民館)	☎ 84-2843
水道課	☎ 84-2361	給食センター	☎ 84-2845
つつみ会館	☎ 86-3740	福祉センター	☎ 84-3699
保健センター	☎ 84-4486	防災かわち(音声案内)	☎ 84-2212

休日診療当番医

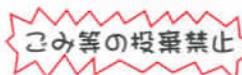
- 12月 -

	江戸崎地区	龍ヶ崎地区	
		内 科	外 科
5日	古橋医院 ☎ 029-978-3770	三石内科クリニック ☎ 62-2234	菊地整形外科 ☎ 64-6111
12日	ゆはらクリニック ☎ 029-894-2002	福岡小児科医院 ☎ 66-3245	斎藤クリニック ☎ 64-3527
19日	江戸崎病院 ☎ 029-894-2611	細井クリニック ☎ 66-2000	みやおか整形外科クリニック ☎ 62-3761
23日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎ 029-892-2627	兼子内科循環器科 ☎ 64-3105	いがらしクリニック ☎ 62-0936
26日	角崎クリニック ☎ 0297-87-6030	池田病院 ☎ 64-1152	野村医院 ☎ 62-6561
29日	平常どおり	根本医院 ☎ 62-3155	牛尾病院 ☎ 66-6111
30日	平常どおり	横田医院 ☎ 62-0047	西新道外科医院 ☎ 62-0855
31日	竹尾医院 ☎ 0297-86-2436	吉澤胃腸科医院 ☎ 66-0977	飯野クリニック ☎ 60-2323

※診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

12月のごみ収集日

資 源 回 収 日			燃えないごみ収集日		
A地区	14・28	C地区	7・21	A地区	11
B地区	9・23	D地区	2・16	B地区	D地区
燃えるごみ収集日			粗大ごみの予約収集日		
全地区	毎週月・水・金曜日			12月中の予約→1月8日	



ごみを投棄すると、処罰されます

『みんなの町、みんなできれいに』

◆問合せ先◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎内線155・156

編集・発行 河内町役場秘書広報課
〒300-1392 茨城県稻敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>